

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
出 光 興 産 株 式 会 社
代表取締役社長 月 岡 隆

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2. 場 所
- 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

東京都港区六本木六丁目10番3号
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項

1. 第101期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案
第2号議案

取締役10名選任の件
監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

《株主総会に関するご留意事項》

- ◎総会当日の開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.idemitsu.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類には、本招集ご通知添付のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載してお知らせいたします。

《議決権行使についてのご案内》

- I. 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。）
- II. 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- III. 当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

1. 【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

2. 【インターネットによる議決権行使】

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによる議決権の行使は、平成28年6月27日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- (7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
- ①パソコン用サイトによる場合
- ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
- (ア)ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
- (イ)PDF ファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®
- 又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- (Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe®Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)
- ②携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
- (セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

3. 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】

0120-652-031

（午前9時～午後9時）

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の良い収益環境から株価も含め堅調に推移しましたが、年末以降、中国経済の不透明感が増し、新興国経済が減速する中で足踏み感が強くなってきております。

国内石油製品需要は、揮発油等輸送用燃料は前年度並みとなりましたが、歴史的な暖冬の影響による灯油などの中間留分、電力向け重油の需要減少により、石油製品全体では前年度を下回りました。

ドバイ原油価格は、春頃は上昇傾向にありましたが、人民元切り下げを契機とする中国の景気先行き懸念とOPEC生産量の減少が見られないことなどにより夏以降は下落に転じました。12月上旬のOPEC総会で減産による需給調整が見送られると下落ペースが加速し、一時30ドル／バレルを下回る水準となりました。この結果、年度平均価格は前年度対比で37.9ドル／バレル下落の45.5ドル／バレルとなりました。

石油化学製品需要は、ほぼ前年度並みに推移しましたが、円安を背景とした輸入数量の減少に伴い国内生産は堅調に推移しました。石油化学原料であるナフサ価格は、前年度対比では332ドル／トン下落の486ドル／トンとなりました。

円の対ドルレートは、日銀による金融緩和の継続や米国の利上げ観測などを背景に円安が進行し、年度平均レートは前年度対比10.2円／ドル下落して121.1円／ドルとなりました。

②業績

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、原油価格が下落したことなどにより3兆5,702億円（前年同期比△22.9%）となりました。

営業損益は、原油価格の下落による在庫評価影響や石油製品マージンの縮小などで△196億円となりましたが、原油価格下落に伴うコスト減などの影響により前年同期比では+852億円となりました。

営業外損益は、持分法による投資利益の増加などにより前年同期比6億円損失減の23億円の損失となり、経常損益は△219億円（前年同期比+857億円）となりました。

特別損益は、資源事業での減損損失の減少などにより前年同期比364億円損失減の331億円の損失となりました。

また、法人税等は△186億円、非支配株主に帰属する当期純損益は△4億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損益は△360億円（前年同期比+1,020億円）となりました。

③事業の経過及び成果

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりであります。

セグメント	売上高		営業損益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
石油製品	27,527 億円	△25.5 %	△674 億円	—
(在庫評価影響除き)	—	—	(513 億円)	+184.8 %
石油化学製品	5,208 億円	△18.5 %	423 億円	—
(在庫評価影響除き)	—	—	(458 億円)	—
資源	2,265 億円	△6.0 %	△6 億円	—
その他	702 億円	+25.9 %	88 億円	+167.8 %
調整額	—	—	△27 億円	—
計	35,702 億円	△22.9 %	△196 億円	—
(在庫評価影響除き)	—	—	(1,025 億円)	+259.9 %

《石油製品セグメント》

石油製品セグメントにおきましては、国内の供給・販売体制の競争力強化及び海外市場への事業拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（燃料油事業）

供給においては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理を行い、供給コスト削減と安定供給に努めました。国内需要の漸減傾向を踏まえ、平成27年4月に千葉製油所の常圧蒸留装置の処理能力を20千バレル/日削減するとともに、北海道の製品輸入能力の増強により国内需給バランス変化に対する機動力を向上させました。

販売においては、S Sの新設・改造及び既存店の活性化を通して、S Sネットワークの強化を図るとともに、楽天ポイントカードへのS S店頭でのポイント付与、利用を開始しました。また、新たにKDDI(株)が提供する「au WALLET」のポイントアップ店として加盟するなど、全国ネットワークの強みを活かした顧客利便性の向上に努めました。

海外においては、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスについて平成29年度の商業生産開始を目指し建設工事を推進しました。

また、シンガポール現地法人 出光アジア (IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.) の体制拡充を進め、需要が拡大しているアジア圏での事業拡大に取り組みました。

（潤滑油事業）

平成27年度は国内・海外合計で110万KLを超える販売数量となり、過去最高を更新しました。また、更なるグローバル展開を進めるために、6拠点を有する中国において天津の潤滑油工場の生産能力を増強し、中国国内での高性能潤滑油の販売増への対応を実施しました。

以上の結果、石油製品セグメントの売上高は、原油価格の下落などにより2兆7,527億円（前年同期比△25.5%）となりました。営業損益は、在庫評価影響などにより△674億円となりましたが、製品マージン縮小などの減益要因を原油価格下落に伴うコスト減などの増益要因が上回り、前年同期比では+443億円となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は△1,186億円です。

《石油化学製品セグメント》

石油化学製品セグメントにおきましては、基礎化学品事業の供給体制再構築による競争力強化と、機能材料事業の構造改革による収益力向上を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

基礎化学品事業におきましては、原料ナフサの輸入ロット大型化、オープンスペックナフサの受入開始等により競争力強化に努めるとともに、エチレン装置、芳香族装置等の主要装置の安定稼動を維持することにより、コンビナート各社、自社誘導品へのオレフィン・芳香族の安定供給を実施しました。

（機能材料事業）

エンジニアリングプラスチック事業におきましては、ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）の生産を平成25年以降段階的に当社ライセンス先である台湾F C F C社（Formosa Chemicals & Fibre Corporation）への集約を進めてきましたが、当年度に特殊グレードの集約を完了させ、平成27年12月に千葉工場の製造装置の運転を停止しました。これにより、競争力を更に高めた安定供給体制が整いました。また、自動車電装部品、モバイル機器などで優れた耐熱性などの特性を発揮するシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック®）については、新たな用途開発が進んでおり、千葉工場の生産能力を従来の7,000トン／年から9,000トン／年へ増強することを決定しました。

粘接着基材事業におきましては、ホットメルト接着材の粘着付与剤として需要が伸びている水添石油樹脂（商品名：アイマープ®）について、顧客の更なる供給ニーズに応えるべく、台湾F C F C社と共同で新プラント建設の検討を進めております。また、従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）については、従来からの衛生材の接着剤や不織布の改質材などに加え新たな用途開拓を行いながら国内外で市場開拓に取り組みました。

以上の結果、石油化学製品セグメントの売上高は、ナフサ価格が下落したことなどにより5,208億円（前年同期比△18.5%）となりました。営業損益は、原油・ナフサ価格下落によるコスト減に加え、堅調な海外市況にも支えられ423億円（前年同期比+494億円）となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は△35億円です。

《資源セグメント》

資源セグメントにおきましては、コスト削減・投資の厳選を行いながら探鉱活動を通じた原油・ガスの埋蔵量確保と安定生産の継続、コスト削減等による既存鉱山の競争力強化と保有資産の入替えによる石炭事業の再構築を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業）

新規油田開発におきましては、ノルウェー領北海において平成27年3月にクナル（Knarr）油田で商業生産を開始しました。

探鉱活動におきましては、ノルウェー領バレンツ海及びベトナム沖において、平成26年に発見した油・ガスの集積の広がりの確認等を行い、将来の開発に向けた検討を進めました。また、ベトナム南西海上の2鉱区の権益を取得し、将来の埋蔵量確保の礎としました。

新規生産開始となった油田も含め、ノルウェー領北海、英領北海、ベトナムにおいて原油換算で日量3.6万バレル（前年同期比+0.7万バレル）の原油・ガスを生産しました。

石油開発事業の売上高は、原油価格が大幅に下落したことなどにより743億円（前年同期比△27.2%）となりました。営業損益は、資源国通貨安による増益要因がありましたが、原油価格下落による減益要因が上回り△29億円（前年同期比△163億円）となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業におきましては、石炭価格が低迷する中、豪州鉱山の競争力強化に努めました。中核となるボガブライ鉱山での選炭設備の設置及び生産規模の拡大工事が完了し、市場ニーズに合致した高品位炭を安定的に生産できる体制が整いました。また、豪州・インドネシアの全鉱山で生産性向上とコスト削減に取り組みました。

ウラン事業におきましては、カナダ シガーレイク鉱山において生産したウラン精鉱の販売を開始しました。

地熱事業におきましては、大分県滝上地区で順調な操業を継続するとともに、バイナリー発電所の建設を開始しました。また、事業拡大に向けて調査を進めている北海道阿女鱒岳地域では調査井の掘削と仮噴気試験を実施し、秋田県小安地域で調査井の掘削を進めております。福島県磐梯地域においても地表調査を進めております。

石炭事業・その他事業の売上高は、石炭価格の下落はありましたが、国内販売における数量増などにより1,523億円（前年同期比+9.5%）となりました。営業損益は、資源国通貨安やコスト削減などの増益要因が石炭販売価格下落などの減益要因を上回り23億円（前年同期比+26億円）となりました。

以上の結果、資源セグメント合計の売上高は2,265億円（前年同期比△6.0%）、営業損益は△6億円（前年同期比△137億円）となりました。

《その他セグメント》

その他セグメントのうち、電子材料事業、アグリバイオ事業、ガス事業、再生可能エネルギー事業におきましては、次のような取り組みを行いました。

（電子材料事業）

有機EL材料分野におきましては、有機ELの製造コスト低減と競争力の向上とともに、新しい有機EL材料の創出を目指して韓国Doosan Corporationと有機EL材料関連分野における両社の特許の相互活用と製造についての協力に関する覚書を締結しました。

また、有機ELディスプレイの製造地域として今後の成長が期待される中国上海に事務所を開設し、需要家密着型の取り組み強化による顧客サービスの向上と有機ELのグローバルメーカーとしての事業強化により、拡大するディスプレイ向け需要の積極的な捕捉に努めました。

(アグリバイオ事業)

農業緑化資材におきましては、土壌に水分を素早く均一に浸透させ芝草の根に適度な水分を供給することができる「イデサーフ®」の全国販売を開始しました。

飼料添加物におきましては、これまで牛用の商品としてラインナップしてきた「ルミナップ®」シリーズの技術を鶏用に応用し、腸内環境を正常に保つ「クロストップ® (鶏用)」を開発し販売を開始しました。

(ガス事業)

兵庫製油所跡地（兵庫県姫路市）において、天然ガス発電事業の検討及び準備を進めるために、大阪ガス(株)との共同出資により姫路天然ガス発電(株)を平成28年4月に設立することを決定しました。

カナダのアルタガス社（AltaGas Ltd.）と共同出資で設立したAltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnershipによる北米のLNG（液化天然ガス）のアジア向け輸出の事業化については当面実施を見合わせる事となりました。一方、同Partnershipを通じて株式を保有するペトロガスエナジー社（Petrogas Energy Corp.）では、米国西海岸にあるファンデル基地（ワシントン州）から日本向けのLPG（液化石油ガス）の輸出強化・増量に取り組みました。

(再生可能エネルギー事業)

遊休地を活用した再生可能エネルギーへの取り組みとして、福岡県北九州市、兵庫県姫路市、福島県いわき市において太陽光発電所（メガソーラー）を運転しております。平成27年8月には門司（福岡県北九州市）の発電設備増設を行いました。

バイオマス発電においては、土佐グリーンパワー(株)土佐発電所（とさでん交通(株)・高知県森林組合連合会・当社の3社が出資、当社出資比率50%、発電出力6,250kW）を建設し平成27年4月に運転を開始しました。また、出資先である(株)福井グリーンパワーが平成28年4月より運転を開始します。

以上の結果、その他セグメントの売上高は702億円（前年同期比+25.9%）、営業損益は88億円（前年同期比+167.8%）となりました。

④ 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は576億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な設備投資の内容
石 油 製 品	製油所設備の合理化及び維持・更新、 給油所販売設備増強・維持・更新
石 油 化 学 製 品	生産設備の合理化及び維持・更新
資 源	油田の開発・維持、石炭生産設備の拡張・維持・ 更新、地熱設備の維持・更新 他
そ の 他	再生可能エネルギー設備の建設 他

⑤ 資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は原油価格下落による原材料価格の低下等に伴う運転資金の減少により、短期借入金残高が前期末比826億円減少しています。

また、設備投資資金については、当連結会計年度において576億円の投資を行い、必要とされる約1,600億円の借入を行いました。このうち246億円は外貨借入金にて調達し、資金調達の多様化を進めました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は9,096億円となり、前期末比966億円減少しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 (第98期)	平成25年度 (第99期)	平成26年度 (第100期)	平成27年度 (当期) (第101期)
売 上 高(百万円)	4,374,696	5,034,995	4,629,732	3,570,202
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	109,122	81,921	△107,618	△21,903
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	50,167	36,294	△137,958	△35,993
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	313.63	226.90	△862.50	△225.03
総 資 産 額(百万円)	2,728,480	2,995,063	2,731,001	2,402,118
純 資 産 額(百万円)	687,948	743,786	630,384	537,660
1株当たり純資産額 (円)	4,085.83	4,391.46	3,671.39	3,129.93

(注) 当社は平成25年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成26年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
出光タンカー(株)	1,000百万円	100.0	当社の原油・石油製品の輸送
出光リテール販売(株)	80百万円	100.0	石油製品の販売
出光スーパーバイジング(株)	10百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー(株)	500百万円	100.0	石油製品の販売
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	202,049千米ドル	100.0	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	165千米ドル	100.0	石油製品等の輸出入及び販売
出光ユニテック(株)	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	100.0	石油資源の調査、探鉱、 開発及び販売
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調 査、探鉱、開発、販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス及び関連事業 の調査、推進
(株)エス・ディー・エス バイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売

(注) 1. 議決権比率は、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。

2. 議決権比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

(4) 対処すべき課題

[中長期的な会社の経営戦略]

《経営方針》

当社グループは、「エネルギーの確保と有効利用並びに高機能材のグローバル展開を通じて経済と環境の調和のある社会の発展に貢献する」ことを経営方針とします。

この方針の下、「日本のエネルギーセキュリティとアジア諸国の経済発展への貢献」「出光独自の技術を活かした環境調和型社会への貢献」に努めてまいります。

当社は、昭和シェル石油㈱と平成28年10月から平成29年4月を目途に統合会社を発足させることを目指して協議を進めております。統合会社の中期的な経営戦略については、改めてこれを策定します。

[会社の対処すべき課題]

①環境認識

国内の経済情勢は緩やかな回復が継続しておりますが、景況感の悪化や成長戦略の行方への不透明感が強まっております。また、海外では米国経済が雇用情勢を中心に回復基調にある一方で、中国をはじめとする新興国・資源国経済の減速懸念が根強く、先行きは楽観できる状況にはありません。

エネルギー需要におきましては、日本では継続的な燃料油需要の減少が避けられませんが、海外におきましては、アジアの新興国を中心に拡大が見込まれます。

②対処すべき課題

ア. 石油製品セグメント

燃料油事業では、北海道・千葉・愛知の3製油所体制での効率的な生産・供給体制と、国内での販売ネットワークを強化します。また、ベトナム・ニソン製油所の建設やシンガポールを中心拠点とした燃料油販売事業の展開により、需要の拡大するアジア圏における事業拡大を図ります。

潤滑油事業では、環境対応型商品や技術革新に対応した高機能商品の開発を進めるとともに、海外での生産拠点の拡大によりグローバル展開を加速します。

イ. 石油化学製品セグメント

基礎化学品事業では、誘導品を含めたオレフィン系サプライチェーンの最適化を進めます。また、製油所とのインテグレーション、原料多様化等を進め、一層の競争力強化に取り組みます。

機能材料事業では、シンジオタクチックポリスチレン樹脂・ポリカーボネート樹脂等のエンジニアリングプラスチック分野、及び水添石油樹脂や機能性軟質ポリプロピレン等の粘接着基材事業分野をコア事業とし、経営資源を集中して育成を図ります。

ウ. 資源セグメント

石油開発事業では、コスト削減・投資の厳選を行いながら探鉱活動を通じた埋蔵量拡大と安定生産の継続に取り組みます。

石炭事業では、自社鉱山操業・調達・物流・販売のバリューチェーン全体で競争力強化を図ります。

ウラン事業では、カナダ シガーレイク鉱山における安定生産・販売を目指します。

エ. その他セグメント

電子材料事業では、有機ＥＬ材料の高性能・低コスト化の技術開発を継続し、ディスプレイ向けを中心に拡大する需要を捉えて販売を伸ばし、事業を成長軌道に乗せる取り組みを進めてまいります。

アグリバイオ事業では、生物農薬・化学農薬や牛用混合飼料「ルミナップ®」、鶏用混合飼料「クロストップ®」などの自社商品の開発・生産を通じて、「安全・安心な食」「増大する食糧需要」に貢献するニーズ対応型の事業を展開します。また、需要の拡大する新興国を含め、グローバルに事業を拡大してまいります。

ガス事業では、供給ソースの多様化、供給安定性の確保、輸送距離の短さによる経済的優位性等、日本のエネルギーセキュリティへの貢献を目指し、北米のＬＰＧ（液化石油ガス）のアジア向け輸出・販売事業の更なる拡大に取り組みます。また、引き続き姫路天然ガス発電㈱の事業化検討を進めます。

再生可能エネルギー事業では、風力・バイオマス・太陽光・地熱（バイナリーを含む）等の電源開発検討を行うとともに、再生可能エネルギー電源を積極的に活用した電力小売事業を拡大してまいります。

以上のような諸課題に全力で取り組むとともに、昭和シェル石油(株)との経営統合により、「屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニー」及び「日本発の新しいエネルギー企業」として飛躍を遂げるべく、昭和シェル石油(株)の株式取得とその後の経営統合の実現に向けて着実に準備を進めてまいります。

なお、前述のうち将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって、目標と相違する場合があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容
石 油 製 品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵 S S 関連商品の販売
石 油 化 学 製 品	石油化学製品の製造及び販売
資 源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売
そ の 他	ガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入、販売 再生可能エネルギー事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
製 油 所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、愛知（知多市）
石 油 化 学 工 場 等	千葉工場（市原市）、徳山事業所（周南市）
販 売 支 店	北海道第一・二・三（札幌市）、東北第一（仙台市）、東北第二（盛岡市）、関東第一・二・三（東京都中央区）、北関東第一・二（さいたま市）、新潟（新潟市）、松本（松本市）、東海第一・二（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西第一（京都市）、関西第二（大阪市）、関西第三（神戸市）、中国第一（広島市）、中国第二（岡山市）、四国（高松市）、九州第一・二（福岡市）、九州第三（鹿児島市）
営 業 支 店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東（東京都中央区）、東海（名古屋市）、関西（大阪市）、中四国（広島市）、九州（福岡市）
海 外 事 務 所	中東（アブダビ）、ハノイ（ベトナム）
研 究 所	先進技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
出光リテール販売(株)	東京都中央区新富一丁目18番8号
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
エスアイエナジー(株)	東京都新宿区揚場町1番18号
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区芝四丁目2番3号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減
石油製品	5,920（3,421）	62名増
石油化学製品	1,608（188）	69名減
資源	659（46）	64名増
その他	1,016（215）	317名増
合計	9,203（3,870）	374名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,090（684）名	17名減	42歳0ヶ月	20年0ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	143,539百万円
株式会社三井住友銀行	95,963百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	70,980百万円
株式会社日本政策投資銀行	63,730百万円
三井住友信託銀行株式会社	56,912百万円
株式会社みずほ銀行	36,482百万円
株式会社国際協力銀行	28,859百万円
農林中央金庫	28,472百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 436,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 160,000,000株 |
| ③ 株主数 | 17,040名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 章 興 産 株 式 会 社	27,120千株	16.95%
公 益 財 団 法 人 出 光 文 化 福 祉 財 団	12,392千株	7.75%
公 益 財 団 法 人 出 光 美 術 館	8,000千株	5.00%
出 光 興 産 社 員 持 株 会	6,080千株	3.80%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,142千株	3.22%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,142千株	3.22%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,142千株	3.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,175千株	2.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,287千株	2.06%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,067千株	1.92%

（注）持株比率は自己株式（46,956株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	月岡隆	
代表取締役副社長	松本佳久	社長補佐（石油化学、高機能材部門）
代表取締役副社長	関大輔	社長補佐（燃料事業部門）
代表取締役副社長	関洋	社長補佐（資源部門）
常務取締役	齊藤勝美	総務・人事・情報システム担当（総務部、人事部、情報システム部）、構造改革推進担当 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
常務取締役	松下敬	需給・海外・研究・ベトナムプロジェクト担当（国際需給部、ベトナム事業室、出光アジア、出光タンカー、先進技術研究所、安全環境・品質保証部） （兼）安全環境本部長（兼）品質保証本部長
常務取締役	木藤俊一	経理・広報CSR担当（経理部、広報CSR室）
取締役	丹生谷晋	経営企画担当 （兼）経営企画部長
取締役	横田絵理	慶應義塾大学商学部教授 東リ株式会社取締役
取締役	伊藤亮介	弁護士（TMI総合法律事務所）
常勤監査役	國安孝則	
常勤監査役	平野栄	
監査役	伊藤大義	公認会計士（公認会計士伊藤事務所） ITホールディングス株式会社監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 三菱化学株式会社監査役
監査役	栗山道義	株式会社銭高組監査役 阪神電気鉄道株式会社取締役
監査役	庭山正一郎	弁護士（あさひ法律事務所）

- (注) 1. 取締役横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏、栗山道義氏及び庭山正一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役平野 栄氏は、当社経理部次長・資金課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役伊藤大義氏は、平成27年6月24日付で株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外監査役から社外取締役に就任いたしました。
7. 監査役栗山道義氏は、平成27年6月19日付でDMG森精機株式会社の社外監査役を退任いたしました。
8. 取締役横田絵理氏及び伊藤亮介氏並びに監査役伊藤大義氏、栗山道義氏及び庭山正一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

② 会社役員の報酬等の総額

ア. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2)	604百万円 (20)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3)	79百万円 (30)
合 計 (うち社外役員)	18名 (5)	684百万円 (50)

(注) 取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ. 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、取締役の報酬は、代表取締役が取締役会の委任を受け、社外取締役2名を含む4名の委員で構成される取締役報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役横田絵理氏は、東リ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役伊藤大義氏は、ＩＴホールディングス株式会社及び三菱化学株式会社の社外監査役であります。また、平成27年6月24日に株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外監査役を退任し、社外取締役に就任しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役栗山道義氏は、株式会社銭高組の社外監査役及び阪神電気鉄道株式会社の社外取締役であります。また、平成27年6月19日にDMG森精機株式会社の社外監査役を退任しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ウ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 横 田 絵 理	16回中16回	100%	—	—
取 締 役 伊 藤 亮 介	16回中16回	100%	—	—
監 査 役 伊 藤 大 義	16回中16回	100%	13回中13回	100%
監 査 役 栗 山 道 義	16回中16回	100%	13回中13回	100%
監 査 役 庭 山 正 一 郎	16回中16回	100%	13回中13回	100%

取締役横田絵理氏は、大学教授として主に会計等の見地から、取締役伊藤亮介氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役庭山正一郎氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	156百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	237百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 子会社監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

⑤ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、子会社内部監査業務の対価を支払っております。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成28年3月期の期末配当については、1株当たり25円としました。通期では1株当たり50円の配当となります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年3月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の2回としております。

(6) **業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要**

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、当社に「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。

ウ. コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ. 社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を当社及び子会社の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制

- ア. 「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- イ. 「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。
- ウ. 首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
- エ. 各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
- オ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④ 財務報告に係る内部統制

- ア. 「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
- イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
- ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤ 反社会的勢力との関係遮断

- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
 - イ. 「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
 - ウ. グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に二度開催する。
- ⑦ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社管理規程」に社長直轄の子会社と主管部を定めた子会社を規定し、経営管理責任を明確にする。
 - イ. 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、主管部に対し、定期的の実績等の報告を行う。
 - ウ. 「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
 - エ. 「関係会社管理規程」に子会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として子会社の取締役には就任しないものとする。
 - オ. グループ標準のＩＴインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役事務局にスタッフを配置する。
- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。
 - イ. 「職務分掌規程」に監査役事務局の職務を規定する。

- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告するための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア．取締役、執行部門長及び安全環境・品質保証部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
- イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
- ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。
- ⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア．前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- イ．「コンプライアンス委員会」において、「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を決定し、「コンプライアンスハンドブック」に明記するとともに、研修等により周知徹底する。
- ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。
- ⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
- イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年、見直すことにしており、当期においては、平成27年5月1日施行の会社法改正に対応して同年5月の取締役会決議により、見直しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

- ア. コンプライアンス委員会が主催する全国の事業所、子会社を対象とした研修、人事部門が主催する新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネットを活用して、コンプライアンスハンドブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより、コンプライアンスの徹底を図っております。
- イ. コンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、コンプライアンス委員会で報告し、各事案への対応及び今後のコンプライアンスに向けた取組みを行っております。当期において重大な法令違反等に関わるものではありませんでした。

② リスクマネジメントに関する取組み

- ア. リスクマネジメントにおいては、事故や災害等の危機を認識し次第、速やかな報告をさせることにより、早期から全社的対応を講じ、拡大の最小化を図ることに力を入れております。
- イ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画（BCP）について、その実効性を確保するため、定期的に総合防災訓練を実施するとともに、政府の災害想定の変更、タンク、栈橋などの設備耐震工事等の進捗、総合防災訓練の反省点などを踏まえて定期的に見直すことにより常に最新の状態にしております。この他、製油所、工場をはじめとした部店ごとに防災訓練を実施し、危機に備えております。

③ 監査役監査の実効性確保の取組み

ア. 代表取締役と監査役の定期的なミーティング、経営委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会などの場で、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。

この他、監査役と当社の会計監査人、子会社の監査役や内部監査室との情報交換の充実及び社外取締役と社外監査役との定期的会合による連携強化を図っております。

イ. 国内外の事業所、子会社への往査機会の充実により、常勤監査役とともに社外監査役の監査の実効性を高めております。

④ 内部監査に関する取組み

ア. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。

イ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。当期における不備事項は発見されませんでした。

⑤ 子会社管理に関する取組み

ア. 当社及び子会社に共通して適用する職務権限規程を策定し、子会社に関するグループとして重要な案件については、これを基準に当社の取締役会、経営委員会、投資委員会等で慎重に審議の上、意思決定しております。

イ. グループ内の業務プロセス・システムを標準化・統一する検討を進めるとともに、従業員の福利厚生などに関する事務の集約化等により、グループ業務の効率化を図っております。

ウ. 子会社に関する監査役監査については③イ、内部監査については④アのとおりです。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	858,661	流 動 負 債	937,171
現 金 及 び 預 金	121,120	買 掛 金	291,676
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	259,817	短 期 借 入 金	293,947
た な 卸 資 産	362,746	未 払 金	255,994
繰 延 税 金 資 産	24,557	未 払 法 人 税 等	3,856
そ の 他	92,748	繰 延 税 金 負 債	193
貸 倒 引 当 金	△2,330	与 引 当 金	6,157
固 定 資 産	1,543,457	そ の 他	85,345
有 形 固 定 資 産	1,066,583	固 定 負 債	927,286
建 物 及 び 構 築 物	191,512	社 債	65,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	235,916	長 期 借 入 金	550,639
土 地	586,690	繰 延 税 金 負 債	13,011
建 設 仮 勘 定	9,379	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	95,795
そ の 他	43,084	退 職 給 付 に 係 る 負 債	21,351
無 形 固 定 資 産	23,566	修 繕 引 当 金	28,440
の れ ん	9,699	資 産 除 去 債 務	79,843
そ の 他	13,866	油 田 プ レ ミ ア ム 負 債	29,042
投 資 そ の 他 の 資 産	453,308	そ の 他	44,162
投 資 有 価 証 券	255,021	負 債 合 計	1,864,457
関 係 会 社 出 資 金	24,051	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	20,904	株 主 資 本	348,597
退 職 給 付 に 係 る 資 産	340	資 本 金	108,606
繰 延 税 金 資 産	61,704	資 本 剰 余 金	71,131
油 田 プ レ ミ ア ム 資 産	23,188	利 益 剰 余 金	168,990
そ の 他	68,566	自 己 株 式	△130
貸 倒 引 当 金	△468	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	152,045
資 産 合 計	2,402,118	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,527
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△12,854
		土 地 再 評 価 差 額 金	154,263
		為 替 換 算 調 整 勘 定	10,764
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4,656
		非 支 配 株 主 持 分	37,018
		純 資 産 合 計	537,660
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,402,118

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,570,202
売上原価		3,309,167
売上総利益		261,034
販売費及び一般管理費		280,678
営業外損失		△19,643
営業外収益		
受取利息	1,331	
受取配当金	5,540	
補助金収入	2,350	
持分法による投資利益	9,790	
その他	3,333	22,347
営業外費用		
支払利息	11,361	
為替差損	7,930	
その他	5,316	24,607
特別損失		△21,903
特別利益		
固定資産売却益	5,414	
関係会社株式売却益	3,628	
その他	528	9,570
特別損失		
減損損失	35,589	
固定資産売却損	333	
固定資産除却損	2,797	
その他	3,908	42,629
税金等調整前当期純損失		△54,961
法人税、住民税及び事業税	9,053	
法人税等調整額	△27,637	△18,584
当期純損失		△36,377
非支配株主に帰属する当期純損失		△383
親会社株主に帰属する当期純損失		△35,993

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	108,606	71,131	212,119	△130	391,727
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
剰 余 金 の 配 当			△7,997		△7,997
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△35,993		△35,993
連 結 範 囲 の 変 動			922		922
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分					－
土地再評価差額金の取崩			△60		△60
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△43,129	△0	△43,129
当 期 末 残 高	108,606	71,131	168,990	△130	348,597

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 差 額 金	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	9,920	△7,896	157,460	34,795	1,243	195,522	43,134	630,384
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動								
剰 余 金 の 配 当								△7,997
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失								△35,993
連 結 範 囲 の 変 動								922
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								－
土地再評価差額金の取崩			60			60		－
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△5,392	△4,957	△3,257	△24,030	△5,899	△43,538	△6,116	△49,655
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△5,392	△4,957	△3,196	△24,030	△5,899	△43,477	△6,116	△92,724
当 期 末 残 高	4,527	△12,854	154,263	10,764	△4,656	152,045	37,018	537,660

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	669,358	流 動 負 債	854,848
現 金 及 び 預 金	28,430	買 掛 金	244,868
受 取 手 形	234	短 期 借 入	250,838
売 掛 金	199,663	未 払 金	249,425
商 品 及 び 製 品	170,301	未 払 費 用	2,206
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	128,154	前 受 金	23,771
前 払 費 用	2,799	預 り 金	63,198
短 期 貸 付 金	36,557	賞 与 引 当 金	4,148
繰 延 税 金 資 産	22,570	そ の 他	16,391
そ の 他 金	83,102	固 定 負 債	726,950
貸 倒 引 当 金	△2,456	社 長 期 借 入 債 金	65,000
固 定 資 産	1,270,542	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	489,030
有 形 固 定 資 産	819,087	退 職 給 付 引 当 金	95,795
建 築 物	50,184	修 繕 引 当 金	12,316
構 築 物	62,880	そ の 他	27,416
油 槽	24,862	負 債 合 計	1,581,799
機 械 装 置	85,457	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	617	株 主 資 本	206,523
工 具 器 具 備 品	6,514	資 本 金	108,606
土 地	585,187	資 本 剰 余 金	67,599
建 設 仮 勘 定	3,384	資 本 準 備 金	57,245
無 形 固 定 資 産	10,196	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,354
借 地 権	8,257	利 益 剰 余 金	30,447
ソ フ ト ウ ェ ア	1,609	利 益 準 備 金	1,081
そ の 他	329	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,366
投 資 そ の 他 の 資 産	441,257	特 別 償 却 準 備 金	1,566
投 資 有 価 証 券	33,486	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	448
関 係 会 社 株 式	303,674	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	35,099
長 期 貸 付 金	7,830	繰 越 利 益 剰 余 金	△7,748
繰 延 税 金 資 産	53,742	自 己 株 式	△130
そ の 他 金	42,981	評 価 ・ 換 算 差 額 等	151,578
貸 倒 引 当 金	△457	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,376
資 産 合 計	1,939,900	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6,062
		土 地 再 評 価 差 額 金	154,263
		純 資 産 合 計	358,101
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,939,900

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,733,070
売上原価		2,583,479
売上総利益		149,590
販売費及び一般管理費		198,452
営業外損益		△48,862
受取利息	508	
受補助配当金	51,783	
その他	2,350	
営業外費用	2,714	57,357
支払替	8,902	
の	1,062	
常損	5,455	15,420
特別利益		△6,924
固定資産売却益	1,072	
投資有価証券売却益	38	
関係会社株式譲渡益	1,731	
抱合せ業務の	5,579	
その他	474	
特別損失	0	8,895
減損損失	1,011	
固定資産売却損	315	
固定資産除却損	2,411	
関係会社株式評価損	12,118	
その他	3,616	19,473
税引前当期純損失		△17,501
法人税、住民税及び事業税	△719	
法人税等調整額	△11,686	△12,405
当期純損失		△5,096

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本等変動計算書										
	株主資本				資本剰余金						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他の利益剰余金					利益計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	特別償還金	海外投資損失金	固定資産積立金	繰上金	
当期首残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	1,832	596	34,243	5,849	43,602	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△7,997	△7,997	
当期純損失									△5,096	△5,096	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
その他利益剰余金の積立						36	9	2,984	△3,030	－	
その他利益剰余金の取崩						△302	△157	△2,128	2,588	－	
土地再評価差額金の取崩									△60	△60	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△265	△147	855	△13,597	△13,155	
当期末残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	1,566	448	35,099	△7,748	30,447	

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130	219,678	8,556	△3,641	157,460	162,374	382,053
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△7,997					△7,997
当期純損失		△5,096					△5,096
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分		－					－
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		△60			60	60	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△5,179	△2,420	△3,257	△10,857	△10,857
事業年度中の変動額合計	△0	△13,155	△5,179	△2,420	△3,196	△10,796	△23,952
当期末残高	△130	206,523	3,376	△6,062	154,263	151,578	358,101

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 雅 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 垣 直 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）の株式を取得することを決議し、同日付で同社の株主であるロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で、昭和シェルの株式について株式譲渡契約を締結した。

また、会社は、平成27年11月12日付で昭和シェルとの経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 雅 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行役員	公認会計士	鈴 木 基 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 垣 直 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）の株式を取得することを決議し、同日付で同社の株主であるロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で、昭和シェルの株式について株式譲渡契約を締結した。

また、会社は、平成27年11月12日付で昭和シェルとの経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ウ. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を、取締役等及び会計監査人から受けております。
- エ. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

出 光 興 産 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤	監 査 役	國 安 孝 則	㊟
常 勤	監 査 役	平 野 栄	㊟
監査役	(社外監査役)	伊 藤 大 義	㊟
監査役	(社外監査役)	栗 山 道 義	㊟
監査役	(社外監査役)	庭 山 正 一郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	【再任】 ツキオカ タカシ 月 岡 隆 (昭和26年5月15日)	昭和50年 4 月 当社入社 平成14年 7 月 当社神戸支店長 平成17年 4 月 当社中部支店長 平成19年 6 月 当社執行役員需給部長 平成20年 6 月 当社常務執行役員需給部長 平成21年 6 月 当社取締役需給部長 平成22年 6 月 当社常務取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 平成23年 4 月 当社常務取締役 平成24年 6 月 当社取締役副社長 平成25年 6 月 当社取締役社長（現）	37,002株
	(候補者とした理由) 月岡隆氏は、当社代表取締役社長を務め、国内基盤事業の強化、海外事業の拡大及び日本のエネルギーセキュリティへの貢献、環境調和型社会への貢献に向けて強いリーダーシップを発揮し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	【再任】 マツモト ヨシヒサ 松 本 佳 久 (昭和28年1月9日)	昭和52年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社経営企画室長 平成20年 6 月 当社経営企画部長 平成20年 6 月 当社執行役員電子材料部長 平成21年 6 月 当社常務執行役員電子材料部長 平成22年 6 月 当社常務取締役 平成24年 6 月 当社取締役副社長（現） 現在の担当： 社長補佐（石油化学、高機能材部門）	30,373株
	(候補者とした理由) 松本佳久氏は、長年にわたり工場及び研究所での技術開発、新規事業の開発、展開に従事し、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、石油化学部門や潤滑油・機能材料・電子材料・アグリバイオといった高機能材部門の構造改革を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		
3	【再任】 セキ ダイスケ 関 大 輔 (昭和29年9月2日)	昭和52年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社千葉製油所副所長（兼）千葉工場副工場長 平成21年 6 月 当社執行役員販売部長 平成23年 4 月 当社執行役員需給部長 平成23年 7 月 当社常務執行役員需給部長 平成24年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員需給部長 平成25年 6 月 当社常務取締役 平成26年 6 月 当社取締役副社長（現） 現在の担当： 社長補佐（燃料事業部門）	21,145株
	(候補者とした理由) 関大輔氏は、原油の調達、輸送、精製及び販売といった燃料油事業全般の業務に携わり、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、燃料油事業部門の構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	【再任】 セキ ヒロシ 関 洋 (昭和29年11月1日)	昭和52年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社北陸支店長 平成19年 4 月 当社執行役員産業エネルギー部長 平成20年 6 月 当社執行役員潤滑油部長 平成23年 4 月 当社執行役員経営企画部長 平成23年 7 月 当社常務執行役員経営企画部長 平成24年 6 月 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画部長 平成25年 4 月 当社取締役(兼)常務執行役員資源部長 平成25年 6 月 当社常務取締役 平成27年 6 月 当社取締役副社長(現) 現在の担当： 社長補佐(資源部門)	16,796株
	(候補者とした理由) 関洋氏は、販売、商品企画や人事部門などを経て、産業エネルギー、潤滑油、経営企画、新エネルギーなどの部門のトップを歴任し、幅広く豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、石油開発・石炭・ウラン・ガスといった資源部門の構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	【再任】 サイトウ カツ ミ 齊 藤 勝 美 (昭和30年8月8日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年7月 当社関西支店副支店長 平成19年4月 当社経営企画室次長 平成20年6月 当社経営企画部次長 平成22年4月 当社執行役員アグリバイオ事業部長 平成25年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現） 現在の担当： 総務・人事・情報システム担当（総務部、人事部、情報システム部） 構造改革推進担当 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長	12,696株
	(候補者とした理由) 齊藤勝美氏は、販売部門、商品開発部門、経理財務部門、経営企画部門を経て、新規事業部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、当社グループの構造改革やコンプライアンス・リスクマネジメント向上を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	【再任】 キ ト ウ シュンイチ 木 藤 俊 一 (昭和31年4月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部次長 平成20年7月 当社経理部次長 平成23年6月 当社執行役員経理部長 平成25年6月 当社取締役(兼) 常務執行役員経理部長 平成26年6月 当社常務取締役(現) 現在の担当： 経理・広報C S R 担当(経理部、広報C S R 室)	10,999株
	(候補者とした理由) 木藤俊一氏は、販売部門、人事部門などを経て、経理部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう様々な機会を通じて株主を初めとしたステークホルダーとの対話を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		
8	【再任】 ニ ブ ヤ ススム 丹 生 谷 晋 (昭和34年11月22日)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 出光エンジニアリング(株)常務取締役 平成23年4月 当社内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年6月 当社取締役(兼) 経営企画部長(現) 現在の担当： 経営企画担当	6,713株
	(候補者とした理由) 丹生谷晋氏は、販売部門、経営企画部門、製造部門などを経て、関係会社の経営に携わり、内部監査部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、経営企画部門の責任者として、当社グループの経営方針の立案と実行を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	【再任】 ヨコタ エリ (昭和35年8月25日)	平成7年4月 武蔵大学経済学部専任講師 平成13年4月 同大学助教授を経て同大学教授 平成17年4月 慶應義塾大学商学部教授（現） 平成26年6月 当社取締役（現） 東リ株式会社取締役（現）	456株
	(候補者とした理由) 横田絵理氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、大学教授として企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		
10	【再任】 イトウ リョウスケ 伊藤 亮介 (昭和30年1月26日)	昭和58年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所勤務 昭和63年6月 ニューヨーク大学ロースクール卒業 (M. C. J.) ベルギー、ブリュッセルのドゥバン ト・ヴァンヘッケ・アンド・ラゲ法律 事務所勤務 昭和63年9月 サンフランシスコのグラハム・アン ド・ジェイムス法律事務所勤務 平成元年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成2年11月 カリフォルニア州弁護士資格取得 平成3年12月 TMI 総合法律事務所にパートナー として参画（現） 平成13年6月 同志社大学大学院兼任講師（現） 平成17年10月 一橋大学法科大学院兼任講師（現） 平成26年6月 当社取締役（現）	—
	(候補者とした理由) 伊藤亮介氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって横田絵理氏が2年、伊藤亮介氏が2年となります。
4. 当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、横田絵理氏及び伊藤亮介氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会及び出光興産社員持株会の持分が含まれております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

– 52 –

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤大義氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊藤大義氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、伊藤大義氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、伊藤大義氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、伊藤大義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 監査役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。

以 上

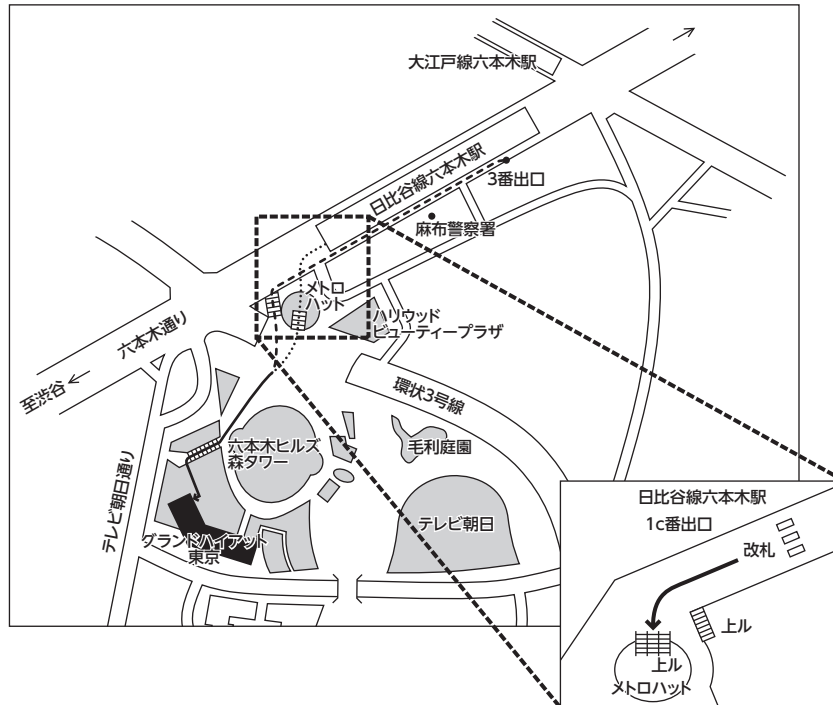
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.



株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」



最寄駅 東京メトロ 日比谷線六本木駅（1c番出口）より徒歩6分

- ・1c番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
- ・森タワーの右側にお進み下さい。

都営地下鉄 大江戸線六本木駅（3番出口）より徒歩8分

- ・3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
- ・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。